SENDAI Bright-Nights STORY 認知拡大プロモーション業務
プロポーザル実施要領

1　事業名

SENDAI Bright-Nights STORY 認知拡大プロモーション業務

2　事業の概要

(1) 目的

仙台市中心部で開催する「SENDAI Bright-Nights STORY」について、首都圏を中心とした観光客及び市民等への認知拡大を図るとともに、本イベントを契機とした市内周遊及び宿泊促進につなげる。あわせて、仙台の夜の魅力発信を行い、来訪者の滞在時間延長及び観光消費の拡大を図る。

(2) 内容

別紙「仕様書案」及び参考資料のとおり。

(3) 期間

契約締結の日から令和９年３月 12 日（金）まで

(4) 委託（提案）上限額

10,000,000 円（消費税及び地方消費税含む。）

3　参加資格要件

本事業に係る公募型プロポーザルに応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人、又は法人を核にした複数の者による共同企業体（以下、「共同企業体」という。）とする。

(1) 本事業の目的を的確に遂行するに足りる能力を有すること。

(2) 事業実施に当たり必要な人員体制が整っている又はその体制を整えられることが確実と見込まれること。

(3) 仙台市に本店または支店（支社）、営業所があること。

(4) 地方自治法施行令第 167 条の４第１項各号に該当しないこと。

(5) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）別表に掲げる要件に該当しないこと。

(6) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していない又は現在の主たる事業所が所在する市町村の市町村民税を滞納していないこと。

(7) 経営状態が健全であること（例えば会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされているか、又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている場合は「経営状態が健全でない」と判断する）。

4　スケジュール

日付	時間	内容
11 月 12 日（木）		公告（企画提案募集開始）
11 月 16 日（月）	15 時〆切	質問の受け付け期限（電子メールでのみ受付）
11 月 17 日（火）		質問に対する回答（市ホームページ掲載）

11 月 25 日（水）	15 時〆切	参加表明書兼誓約書及び企画提案書の提出期限（電子メールでのみ受付）
12 月 1 日（火）	午前	企画提案審査委員会の実施
12 月 2 日（水）		審査結果の通知（受託候補者の特定）
12 月 4 日（金）		契約締結及び業務開始（※協議にもとづきスタート）

5　質問の受付及び回答

企画提案書の作成に関して疑義が生じた場合は、以下により問い合わせること。

(1) 受付期間

公告の日から令和８年 11 月 16 日（月）15 時まで

(2) 質問方法

市ホームページより「質問票（様式第３号)」をダウンロードし、質問事項を記載の上、１０に記載の担当課あてに電子メールにより提出すること。なお、提出する際の件名は下記の通りとすること。

【質問者名】SENDAI Bright-Nights STORY 認知拡大プロモーション業務に関する質問

(3) 回答方法

令和８年 11 月 17 日（火）に市ホームページ（本書を公開しているページ）に掲載する。

6　参加表明書兼誓約書及び企画提案書の提出

本事業に参加を希望する場合は、以下のとおり「参加表明書兼誓約書（様式第１号)」及び「応募申込書（様式第４号)」を含めたその他の必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和８年 11 月 25 日（水）15 時必着

(2) 提出方法

市ホームページより「参加表明書兼誓約書（様式第１号)」及び「応募申込書（様式第４号)」をダウンロードし必要事項を記載の上、下記 (3) に記載の提出資料とともに、担当課あてに電子メールにより提出すること。なお、提出する際の件名は下記の通りとすること。

【提案者名】SENDAI Bright-Nights STORY 認知拡大プロモーション業務プロポーザル参加表明書及び企画提案書

(3) 提出書類

提出書類は下記のとおりとする。提出時はファイル名に提案者名を含めること。共同企業体の場合は、ウ～オの書類を全構成員について提出すること。）

ア　参加表明書兼誓約書（様式第１号）

イ　共同企業体結成提出書（様式第２号）　※共同企業体の場合のみ

ウ　企画提案者の概要がわかる資料（会社案内等）

エ　市税の滞納がないことの証明書又は主たる事業所所在地の市町村税（特別区にあたっては都税）を滞納していないことの証明書の写し（発行から２か月以内のもの）

オ　履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）の写し（発行から２か月以内のもの）

カ　応募申込書（様式第４号）

キ　企画提案書（任意様式にて下記 (4) 企画提案書の構成のとおり）

(4) 企画提案書の構成

項目	具体の記載内容
表紙	ア　法人名 イ　住所 ウ　代表者名 エ　担当者名（所属、職、氏名） オ　連絡先（電話番号及びメールアドレス）
目次	
与件の整理	事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理
業務の企画立案	仕様書（１）プロモーション戦略の企画立案
業務内容別の提案内容	仕様書（２）～（７）提案内容
業務体制	業務体制の概要、受託責任者及び担当者
類似業務等の実績	
見積書	本業務に係るすべての経費の内訳（消費税等を含む）

7　受託候補者の選定等

(1) 審査方法

審査及び受託候補者の選定は、「SENDAI Bright-Nights STORY 認知拡大プロモーション業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）において、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により審査し、優れていると判断される事業者を選定して受託候補者とする。

(2) 審査委員会の委員構成

役職	構成員
審査委員長	仙台市文化観光局東北連携・観光交流部長
審査委員	仙台市文化観光局東北連携・観光交流部参事
審査委員	仙台市文化観光局東北連携・観光交流部観光戦略課企画調整担当課長
審査委員	SENDAI Bright-Nights STORY 実行委員会委員長

(3) 審査委員会

ア　日時は、令和８年 12 月１日（火）の９時（予定）からとする。

※個別の実施時間は、令和８年 11 月 26 日（木）以降に電子メールにて通知予定。

イ　場所は、仙台市役所本庁舎５階文化観光局第２会議室とする。

ウ　提案者から企画提案書に基づく内容説明を行い、その後審査委員との質疑応答を行う。１者につき内容説明は 10 分以内、質疑応答は 10 分以内とする。なお、提案者からの出席は３名まで認める。

エ　事前に提出された企画提案書に基づいて行うこととし、追加資料等の配布は認めない。

オ　審査委員会を正当な理由なく欠席した場合は、提案を無効とする。ただし、審査委員長がやむを得ないと認める理由により欠席した場合はこの限りではない。

(4) 審査項目・基準及び配点

番号	審査項目	審査内容	配点
1	業務理解	事業の目的や趣旨を十分に理解し、課題整理が的確に行われているか。	10

2	業務履行体制	業務を円滑に遂行できる実施体制、人員配置及びスケジュールが具体的かつ実現性のある内容となっているか。	10
3	類似業務実績	SNS プロモーション、イベント PR、観光プロモーション等の類似業務の実績を有しており、本業務への活用が期待できるか。	5
4	プロモーション戦略	ターゲット設定、媒体選定、情報発信の考え方及び全体のプロモーション戦略に一貫性があり、認知向上及び来場促進が期待できるか。	10
5	情報発信・広告展開	SNS 広告、首都圏向け広告、「せんだい旅日和」掲載記事、ホームページ運営等を組み合わせた効果的な情報発信となっており、ターゲットへの到達が期待できるか。	20
6	インフルエンサー活用	インフルエンサーの選定理由が明確であり、イベントの魅力や仙台の夜の楽しみ方を効果的に発信できる提案となっているか。	10
7	旅ナカでの周知	地下鉄広告、駅広告、デジタルサイネージ等を活用し、市民、通勤・通学者、観光客及びビジネス来訪者等への周知効果が期待できるか。	10
8	周遊・消費促進提案	イベントを契機とした飲食、宿泊、観光等の利用促進につながる提案となっており、市内周遊及び観光消費の拡大が期待できるか。また、独創性及び実現性を有しているか。	15
9	効果測定・分析	KPI 設定が適切であり、効果測定及び分析方法が具体的か。また、次年度以降の事業展開につながる改善提案が期待できるか。	5
10	費用の妥当性	提案内容と見積額のバランスが取れており、費用対効果が期待できるか。	5
		合計	100

(5) 受託候補者の特定

ア　審査委員は、各内容について上記（4）審査項目・基準及び配点に基づき採点を行う。

イ　採点終了後、すべての審査委員の採点結果のとりまとめを行う。

ウ　イの結果により、各審査委員の合計点が最も高い提案者（以下、「最高得点者」という。）を受託候補者、２番目に高い提案者を「次点候補者」としてそれぞれ特定する。

エ　やむを得ない事由により最高得点者と契約交渉ができない場合は、次点候補者と交渉を行う。

オ　採点された評価の合計点が同点の場合については、以下のとおりとする。

(ｱ) 各審査委員の評価で１位が多い提案者を優先する。

(ｲ) (ｱ) が同数の場合は、審査委員長が高い評価をした提案者を優先する。

カ　各審査委員の合計点が 60 点以下のものがあった場合は失格とみなす。

キ　審査結果については、全ての提案者に対して電子メールにより通知する。なお、非特定理由について、通知日から７日以内（土日及び祝日を除く）に書面（任意様式）での説明があった場合は、書面を受理した日の翌日から 10 日以内（土日及び祝日を除く）に、書面により回答する。

８　提案書等の無効及び参加資格の喪失等

次のいずれかに該当する場合は、提案を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失うものとし、８（5）の手続きにより順位を繰り上げる。

(1) 参加資格要件を満たさない場合又は契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合
(2) 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合
(3) 提出書類に虚偽又は不正な記載があった場合
(4) ２（4）に示す委託上限額を超える金額を積算した場合

９　担当部署

〒980-8671　仙台市青葉区国分町三丁目７番１号　仙台市役所本庁舎４階
仙台市文化観光局東北連携・観光交流部観光戦略課コンテンツ創出係（担当：梶賀）
電話　022-214-3018　　Fax　022-214-8316
提出先メールアドレス　kei008020@city.sendai.jp

１０　契約に関する事項

(1) 契約の締結にあたっては、選定された企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、仕様書の内容について、別途発注者と協議のうえ決定する。
(2) 協議が整った後に、受託候補者はあらためて詳細な経費を積算した見積書を提出する。